

平成29年度当初予算 予算要求シート

平成28年12月12日変更

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 / 子育て 施策番号 3-1

局・課名： 子ども青少年局 子ども育成課

事業名	妊婦・乳児一般健康診査事業		事業費(千円)	平成27年度決算額 742,829	平成28年度予算額 892,249	平成29年度要求額 915,310		
	【目的】	母体と胎児、乳児の健康の保持及び増進を図ることを目的に、健康診査にかかる経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てできる環境を確立する。		債務負担行為		要求額(千円)		
事業概要	【内容】	《妊婦・産婦健診》妊娠中に受ける健康診査のうち、国が望ましい基準として示す健診回数14回分を、市が定めた検査項目の費用について公費負担を実施。妊婦は、府内委託医療機関及び助産所にて健康診査を受診。里帰り等の理由により大阪府外で受診した妊婦の健診費用については、助成を行う。また、妊婦健診受診勧奨の啓発を行う。平成29年度からは産後2週間及び1か月の計2回の産婦健康診査を新たに実施する。 《乳児一般健診》生後1～3か月児(前期)及び9～11か月児(後期)の計2回の健康診査を、府内委託医療機関において実施。市は、委託医療機関から健診結果の報告を受ける。何らかの異常等があり、保健センターにおいて栄養指導・保健指導・発達相談など事後フォロー等の必要があるものについては医療機関と連携し、訪問等により指導を行う。里帰り等の理由により大阪府外で受診した乳児の健診費用については、助成を行う。		期間 H ~ H				
	【今年度要求のポイント】			【経過(～28年度)】			【29年度】	
	《妊婦・乳児一般健診》 診療報酬単価の改正に伴う公費負担額の見直し (妊婦)118,550円→118,880円、(乳児)6,340円→6,367円 《産婦健診》 産後2週間及び1か月の計2回の産婦に対する健康診査を新たに実施。			《妊婦健診》昭和48年事業開始、公費負担1回 平成9年超音波検査追加 平成18年度1回～2回 平成20年度2回～5回 平成21年度5回～14回、大阪府外での健診費用助成開始 平成24年度国が例示する標準的な検査項目をすべて公費負担 《乳児健診》昭和49年事業開始、前期健診 平成6年後期健診追加			診療報酬単価の改正に伴う公費負担額の見直しを行う。 産婦健康診査を新たに実施する。	【今後予定(30年度～)】 国や他市の動向を注視しながら、継続実施。
				【経過(～28年度)】			【29年度】	
				《妊婦健診》昭和48年事業開始、公費負担1回 平成9年超音波検査追加 平成18年度1回～2回 平成20年度2回～5回 平成21年度5回～14回、大阪府外での健診費用助成開始 平成24年度国が例示する標準的な検査項目をすべて公費負担 《乳児健診》昭和49年事業開始、前期健診 平成6年後期健診追加			診療報酬単価の改正に伴う公費負担額の見直しを行う。 産婦健康診査を新たに実施する。	【今後予定(30年度～)】 国や他市の動向を注視しながら、継続実施。
				スケジュール(経過及び今後展開)				
				【経過(～28年度)】			【29年度】	
				《妊婦健診》昭和48年事業開始、公費負担1回 平成9年超音波検査追加 平成18年度1回～2回 平成20年度2回～5回 平成21年度5回～14回、大阪府外での健診費用助成開始 平成24年度国が例示する標準的な検査項目をすべて公費負担 《乳児健診》昭和49年事業開始、前期健診 平成6年後期健診追加			診療報酬単価の改正に伴う公費負担額の見直しを行う。 産婦健康診査を新たに実施する。	【今後予定(30年度～)】 国や他市の動向を注視しながら、継続実施。
				その他 特記事項				
				みんなの審査会対象外 関連事業： 乳幼児健康診査事業				

整理番号： 14 - 1 - 0060